



令和3年（2021年）5月17日

本市職員の逮捕について

本日、本市職員1名が彦根警察署に逮捕された件についてお知らせします。

（市長コメント）

本市の職員が逮捕されたことについて、大変遺憾に感じております。

また、このような事案が発生したことについて、市民の皆様にご心からお詫び申し上げます。

本件については、今後の警察による捜査の推移を見守りつつ、事実関係が明らかとなった際には厳正に対処し、まずは職員の綱紀粛正に努め、再発の防止に取り組んでまいります。

彦根市長 和田 裕行

記

1 罪名

業務上横領の容疑

2 事案の概要について

警察からの発表においては、

「被疑者は、彦根市福祉保健部社会福祉課副主査として、生活保護法に関すること、自立支援及び扶助費の給付に関すること等の事務に従事していたものであるが、被保護者Aさんに交付すべき生活保護費として、同課課長管理にかかる銀行口座から出金された現金約5万2,000円を、Aさんのために業務上預かり保管中、令和2年9月23日頃、彦根市福祉事務所において、自己の用途に消費する目的で、着服して横領したものの。」

と示されているところです。

当該職員は、当時、福祉保健部社会福祉課の生活保護のケースワーカーであった副主査、45歳、男性職員です。（社会福祉課在籍期間は、平成31年4月1日から令和2年9月30日までの1年6か月。）

事件の概要は、令和2年9月18日頃から同年9月23日頃までの間、生活保護のケースワーカーであった当該職員が、当課で保管中の、担当していた生活保護受給者に支給すべき生活保護費、52,014円を着服し、横領した疑いです。

3 逮捕された職員について

氏名	村中 実（むらなか みのる）
性別	男性
年齢	45 歳
所属	市民環境部生活環境課
職名	副主査
住所	滋賀県近江八幡市西本郷町
採用年月日	平成 11 年 4 月 1 日
履歴	平成 11 年 4 月 1 日 生活環境部生活環境課 平成 15 年 1 月 1 日 市民共生部市民課 平成 17 年 4 月 1 日 市民環境部市民課 平成 18 年 4 月 1 日 総務部納税課 平成 22 年 2 月 1 日 市民環境部保険年金課 平成 23 年 4 月 1 日 市民環境部保険料課 平成 24 年 4 月 1 日 彦根市選挙管理委員会事務局 平成 24 年 4 月 1 日 総務部総務課 平成 28 年 4 月 1 日 市民環境部市民課 平成 31 年 4 月 1 日 福祉保健部社会福祉課 令和 2 年 10 月 1 日 現所属

4 発覚した経緯

令和 2 年 10 月 5 日、生活保護受給者が、生活保護費を受け取るため来所されました。

当該職員は令和 2 年 10 月 1 日付人事異動により他課へ異動していたため、窓口で対応した職員が支給すべき保護費を確認したところ、被保護者の申出以外にも支給すべき保護費があることに気付きましたが、その保護費が金庫に保管されておらず、また、現金支給簿にも被保護者の受領印は押印されていなかったことから事件が発覚したものです。

5 不祥事発生の原因および再発防止策について

今回の不祥事は、管理監督者の果たすべき役割が不十分であったこと、また、組織としてのチェック体制が万全ではなかったこと等が原因であったものと認識しています。

保護費を現金支給するに当たっては、これまでからも組織としてマニュアルを作成し対応してきましたが、今回の件を受け、令和 2 年 11 月からは、保護費の管理方法やチェック体制を強化した内容にマニュアルを改定し、再発防止に取り組んでいます。

生活保護業務に関し、職員の逮捕を含む、重大な不祥事を起こし、市民の皆様の当市行政に対する信頼を大きく失墜させてしまったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。今後このようなことが二度と起こらないよう、組織全体でマニュアルの遵守はもとより、綱紀の粛正および規律の確保に努めるとともに、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

彦根市総務部人事課(彦根市元町 4 番 2 号)

担当：人事課 浅原、野島

TEL：0749-30-6106（直通）、FAX：0749-22-1398